



田子夏坂～鹿角市大湯間バイパスルート建設促進に向けた看板設置

# 田子町 議会だより

2015



## 目次

1 2月定例会の概要	2
議案審議の結果	3
一般質問	6
議会活動報告	10
台湾視察研修報告	12

## 第82号

平成27年2月25日発行

青森県田子町議会

# 第4回定例会

## 定例会の

あらまし

平成26年第4回定例会は12月10日から12日までの3日間の会期で開催されました。

本会議初日には、条例改正や補正予算案など21件の議案が提出され、町長から提案理由の説明がありました。

11日の一般質問には4人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な議論が交わされました。

また、12日には、初日に町長から説明のあった議案について審議した後、1件の陳情を常任委員会に付託しました。

## 12月定例会の 主な補正予算

## 12月補正予算

(単位：千円)

会計名		補正額	補正後の額
一般会計		3,562万3	44億9,113万9
特別会計	国民健康保険事業	3,102万3	10億4,813万4
	介護保険事業	39万2	10億1,472万2
	介護サービス事業	17万2	1,617万2
	町立田子診療所及び 介護老人保健施設事業	△437万2	5億8,694万

### 一般会計 歳入

現年発生公共土木施設  
災害復旧費負担金

271万1千円

自主防災組織育成強化  
推進事業費補助金

200万円

一般寄附金

(ふるさと納税)

1,250万円

原飯豊地区経営体育成  
基盤整備負担金事業債

180万円

現年発生公共土木施設  
補助災害復旧事業債

130万円

根渡地区に係るもの

現年発生公共土木施設  
単独災害復旧事業債

180万円

長坂地区及び清水頭  
地区に係るもの

### 一般会計 歳出

総務費

協働の町づくり推進費

100万円

地域おこし協力隊に  
係る住宅を修繕する  
もの

総務費

ふるさと納税記念品

625万円

民生費

国民健康保険事業勘定  
特別会計繰出金

218万9千円

民生費

介護サービス事業勘定  
特別会計繰出金

222万8千円

民生費

学童保育施設管理委託  
料

130万円

児童数の増によるもの

農林水産業費

測量設計委託料

100万円

農林水産業費

原・飯豊地区経営体  
育成基盤整備事業負  
担金

200万円

農林水産業費  
その他修繕料

129万6千円

堆肥センターの堆肥  
攪拌機を修繕するも  
の

消防費

自主防災組織育成強化  
特別推進事業費補助金

300万円

自主防災組織5団体  
分を追加するもの

災害復旧費

災害復旧工事

100万円

町道路線に係る災害  
復旧工事費



# 審議結果

12月定例会では1件の報告と、条例の改正や補正予算等21件の議案が提出され審議しました。結果を一覧で掲載します。

議案番号	件名と主な内容	議決結果
報告 第7号	専決処分(※1)した事件の承認(平成26年度田子町一般会計補正予算(第5号)) 平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事業費の補正。歳入歳出にそれぞれ720万9千円を追加し、予算の総額をそれぞれ44億5551万6千円とするもの。	承認
議案 第56号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 青森県人事委員会の勧告に準拠し、議員の期末手当の年間支給月数を0.1月分加えて2.9月分とするものとし、関係規定の所要の整備を行う必要があるため改正するもの。	可決
議案 第57号	田子町特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正 青森県人事委員会の勧告に準拠し、特別職の期末手当の年間支給月数を0.1月分加えて2.9月分とするものとし、関係規定の所要の整備を行う必要があるため改正するもの。	可決
議案 第58号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正 青森県人事委員会の勧告に準拠し、教育長の期末手当の年間支給月数を0.1月分加えて2.9月分とするものとし、関係規定の所要の整備を行う必要があるため改正するもの。	可決
議案 第59号	職員の給与に関する条例等の一部改正 青森県人事委員会の勧告に準拠し、給与表の変更及び一般職員の勤勉手当の年間支給月数を0.1月分加えて、1.45月分へ、再任用職員は0.05月分加えて0.7月分へとし、併せて、時間外手当の支給要件や通勤手当の上限額の変更に伴い、関係規定の所要の整備を行う必要があるため改正するもの。	可決
議案 第60号	田子町保育の必要性の認定に関する条例の制定 子ども・子育て支援法第20条の規定により、保育の必要性の認定に関する基準を定めるもの。	可決
議案 第61号	田子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 子ども・子育て支援法第34条第2項の規定により、幼稚園や保育園などの特定教育・保育施設の運営に関する基準を定めるもの。	可決
議案 第62号	田子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法第34条の16第2項の規定により、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。	可決

議案 第63号	田子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。	可決
議案 第64号	田子町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定 介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防の効果的な支援方法に関する基準を定めるもの。	可決
議案 第65号	田子町介護保険法に基づく包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定 介護保険法の改正に伴い、包括的支援事業の実施に関する基準を定めるもの。	可決
議案 第66号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組規約の変更 平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させることに伴い、関係規約の変更について議会の議決をお願いするもの。	可決
議案 第67号	定住自立圏形成協定の変更 八戸市と田子町との間に締結した定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する取り組みの追加、その他所要の変更を行うもの。	可決
議案 第68号	町道路線の変更 改良工事等により区域の変更があった2路線について、起点若しくは終点に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により町道路線の変更をお願いするもの。 〈変更後〉 ・田子中学校西線（田子字風張 37-1～田子字矢田郎平 22-3） ・天神堂小沼線支線二号 （田子字七日市上ノ平 8-1～田子字七日市上ノ平 19-23）	可決
議案 第69号	町道路線の認定 ほ場整備事業等により整備された3路線について、道路法第8条第2項の規定により町道路線として認定をお願いするもの。 ・関道前線支線一号線（関字石橋川原 38-5～関字桑沢川原 62-2） ・関道前線支線二号線（山口字山口 22-1～山口字上ミ岩田 68） ・関道前線支線三号線（山口字新井田 26～山口字大坊 86-2）	可決
議案 第70号	平成26年度田子町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出にそれぞれ3562万3千円を追加し、予算の総額をそれぞれ44億9113万9千円とするもの。	可決
議案 第72号	平成26年度田子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号） 職員給与費等による一般会計からの繰入金を増額。歳入歳出にそれぞれ39万2千円を追加し、予算の総額をそれぞれ10億1472万2千円とするもの。	可決

議案第73号	<p>平成26年度田子町介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）</p> <p>歳入補正は居宅介護費収入の減額及び一般会計からの繰入金増額で、歳出は職員給与等に係る増額。</p> <p>歳入歳出にそれぞれ17万2千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1617万2千円とするもの。</p>	可決
議案第74号	<p>平成26年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）</p> <p>歳入補正は、一般会計からの繰入金減額が主なものであり、歳出は職員給与等に係る減額が主なもの。</p> <p>歳入歳出から、それぞれ437万2千円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億8694万円とするもの。</p>	可決
議案第75号	<p>平成26年度田子町水道事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>収益的収入及び支出（※2）において支出を補正するものであり、配水管・監視装置等修繕費として150万円を追加し、支出予算の総額を1億7185万2千円とするもの。</p>	可決

※1 専決処分とは  
 議会が議決または決定すべき事項を、緊急で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、地方自治法に基づき地方公共団体の長が議会に代わって処理すること。専決処分した場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならぬ。

※2 収益的収入及び支出  
 企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。  
 水道事業では水を配るための予算のことで、収益的収入には利用者からいただく水道料金などがあり、そこから収益的支出として給水サービスに必要な人件費、維持管理費などをまかなっている。

陳情

○件名  
 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書

○陳情者

一般社団法人  
 青森県ろうあ協会  
 （会長 小沢千枝子）

○陳情の趣旨

手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」制定を求める意見書を国に提出して頂きたい。

○審査結果

産業・民生常任委員会に付託

臨時会

○第4回臨時会

会期

平成26年10月28日

議案

議案第55号 平成26年度田子町一般会計補正予算（第4号）

補正額 173万円

内容

田子大湯間整備事業看板作成設置業務委託（世紀越えトンネル建設促進のため、看板を4基作成し設置するもの）

審議結果

可決



# 一般質問



9 番 沢口博二 議員

## 入札制度の指名業者

【質問1】  
電気関係につき、指名業者が2社しかないというが、3社以上にするつもりはないか。

【町長答弁】

指名競争入札は3社以上が望ましいが、町内の指名可能業者が2社であること、速やかな対応、施行可能性等を考慮して、2社指名としたものである。今後は、町内の他業者にも入札の参加要請をしたいと考えている。

【質問2】

2社体制では、あらゆる疑念をもたれかねない。ぜひとも3社以上にしていただきたい。

【町長答弁】

入札に参加するには、経営事項申請書を取らなければならないという煩わしさがあるようだ。今後は誤解を受けぬよう、町内での入札参加者を増やすように頑張っていきたい。

## 台湾視察及び国際交流

【質問1】

台湾視察についての感想とその意義は。

【町長答弁】

目的は2つある。1点目は、たつこにんにくの世界市場での可能性を探ること。2点目はTPPを見据え、海外流通の現状を研究すること。この台湾訪問により、課題と希望が明らかになり、これを踏まえて今後の輸出の実現に向け努めて参りたいと考えている。

【質問2】

国際交流の進め方についてお考えは。

【町長答弁】

ギルロイ市とは、26年間に渡り、様々の人的交流の実績があり、

一般質問とは、町村の重要な意志を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する権能を有する議員が執行機関の所信や疑義をただすため、固有の権限として与えられているものである。

今後はにんにく関連商品等を紹介する場を設けたい。瑞山市については、議員、町職員の交流に留まっているが、今後、町民レベルへの交流を深めていきたい。

## 町道関係

【質問1】

現状の町道につき、どの程度状況を把握しているのか。

【町長答弁】

現状、222路線330kmの内、舗装道は120km。状況については、職員によるパトロール、そして時には住民からの通報、情報提供を受け、確認し、対応することもある。

【質問2】

損壊、放置されている町道はどのようにするののか。

【町長答弁】

本年度の予算は、町道について約2800万円。限られた予算の中で、優先順位をつけ、緊急性のあるものから実施している。山間部の放置されている町道については、地域の協力を得て、原材料の提供をしながら実施している。

## 防災活動とその組織

【質問1】

町内の防災組織はどのようになっているのか。

【町長答弁】

現在、町内では7地区で結成見込みとなっている。地域のこと

【質問2】

今後の課題は見えているか。

【町長答弁】

さまざま課題はあるが、普段からの地域活動への協力、連携が重要と考えている。単に防災に留まらず、安心、安全な地域社会の形成をはかるうえでも、自治会活動とあわせて、地域のコミュニティ活動の大きな柱の1つと位置づけられる。関係機関と協力して、今後



3 番 日 沢 一 雄 議員

### 人口減少社会を想定した町づくり

#### 【質問1】

日本創成会議の人口減少問題検討分科会では、2040年の時点で896もの自治体で若年女性20歳から39歳までの年齢層が半減し、523の自治体が消滅の可能性が高いと独自の推計を発表した。

東京一極集中ということで、要因は若者による進学就職で東京圏への流出によるもので地方の高齢化が進み、人口減少が顕著になると言われている。このようなことに対応するために、今国会で成立

#### 一般質問

した「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律案」の詳細についてはこれからのことと思うが、限界集落等地域の衰退が著しい中で町の人口減少対策を伺いたい。

#### 【町長答弁】

当面の対応策としては、まず第一に「町内で働く場の確保をすること」、第二に「働く場は町外でも町内に住んでもらうこと」があげられる。

「町内での働く場の確保」においては、企業・

### 地方創生法の町の対応

#### 【質問1】

事業の誘致、地域おこし協力隊の活動などを通じた新たな起業支援、新規事業展開への支援、既存の事業経営の改善のための支援、新規卒業者に対する雇用奨励金の交付などを実施し、働く場の確保に努めていきたいと考えている。

次に「町内に住んでもらうこと」に関して、若者世帯等に対する家賃や保育料の一部助成、子ども医療費の無料化及び通勤費用の一部助成などを実施し、田子町に住むと他町村に比べて暮らしにかかる経費が少なく済むことをアピールしながら、田子町内への移住・定住を推進し、少しでも人口減少・流出の幅を小さくするような政策、施策に取り組みしていきたいと考えている。

日本列島は北から南まで自然環境が変化に富み、少子高齢化や人口減少の状況、地域資源などかなり異なっている中で、全国共通のモデルはない。このようないきいきとした町づくりを目指すには、国と地方が一体となって地方創生に取り組むべきであると考えている。

町議会では最大の悲願としている北東北横断道路八戸・能代間のバイパスルートの方策による実現を目指しているが、鹿角市との連携による早期着工を第一の施策とするべきだと思う。

次に「町内に住んでもらうこと」に関して、若者世帯等に対する家賃や保育料の一部助成、子ども医療費の無料化及び通勤費用の一部助成などを実施し、田子町に住むと他町村に比べて暮らしにかかる経費が少なく済むことをアピールしながら、田子町内への移住・定住を推進し、少しでも人口減少・流出の幅を小さくするような政策、施策に取り組みしていきたいと考えている。

日本列島は北から南まで自然環境が変化に富み、少子高齢化や人口減少の状況、地域資源などかなり異なっている中で、全国共通のモデルはない。このようないきいきとした町づくりを目指すには、国と地方が一体となって地方創生に取り組むべきであると考えている。

「総合戦略」の策定にあたり、議員の皆さまを始め、多くの皆さまの意見を取り入れるとともに、職員一同の英知を結集しながら、地域の実情を踏まえ、地域の自主性・独自性を最大限発揮できるようにしていきたいと考えている。

第二に6次産業化の強力な推進が重要と考えられる。特に日本一のんにくによる町づくりをさらに進めるべきだ。また、にんにくの総合センターともなるべく、にんにく研究所の設立による、農家が安心して栽培ができれば安定した所得が得られるような体制を作るべきだ。種子についても町独自で増殖事業を行い、さらに品質の良い生産を目指してはどうか、このような事を優先して戦略に盛り込むべきと思う。

#### 【町長答弁】

具体的にどのように町創生法に基づく町の戦略として提案し

#### 【提案】

町創生法に基づく町の戦略として提案し





7 番 尾形憲男 議員

米価下落に対する取り組み

米の再生産を確保し、地域農業の維持発展の施策を示せ。

【質問1】

町独自の対策として田子町地域農業再生協議会に営農計画書を提出した農家に対し、生産面積に応じた種子購入費用の補助を実施する。加えて国や県並びにJAなどが行う様々な緊急対策と連携強化を図りながら、米生産農家の安定的な経営に対し支援していく。

【町長答弁】

種子購入費用の補助はいくらになるのか。

【質問2】

種籾必要量は1反部あたり4kg、1kgで440円なので1反部1760円、対象面積が約400町歩なので700万円強になる。

【町長答弁】

長期的な対策を示せ。

【質問3】

県民局にて、営農相談会を実施します。

【産業振興課長答弁】

【町長答弁】

販売米のほかにも飼料用米、備蓄米、SG

Sなどのベストミックスを探り畜産が多い当地方での稲作の可能性を探りたい。一方、人にく等への転作を支援していく。

農業生産、農業の政策を決定するにあたって農業委員会、土地改良区、田子町、関連する方々と協議会、話し合う場をつくる。

【質問4】

皆に等しく受益できる仕組みづくりのための人づくりの仕掛けに努めていただきたい。

【町長答弁】

人材育成には各方面にわたり努力している。農産物の生産と6次産業化の部分の考えると、美人華プロジェクトにふさわしい人を集め発信していく役割を持たせている。担当課と意思の疎通を図りながら、農家、議会と話し合い決定打を早く見つけたい。

海外視察を受けての今後の取り組み

【質問1】

町長、町当局は、どう受けとめ、今後の対応の方針は。

【町長答弁】

沢口博二議員の質問でも答弁したが、生にくの輸出は、関税が高く設定される可能性があること、加工品については輸出先の基準に合致させる必要があるなど、様々な課題や希望が明らかになった。

奨学金について

【質問1】

進学率が高まっている。奨学金の充実をはかり行き届いた制度に見直すべきでは。

【町長答弁】

「ふるさと納税」の一部及び一般寄付分を「奨学資金基金積立金」

として強化しつつ、現在、貸付金も含み、1億435万1千円で運営している。「進学資金協力会」を解散及びその財産を精算し、町に委譲する。それを基金積立金とし強化する。今後、「次代の子ども」

子育て支援

【質問1】

小児科、眼科等町外受診が余儀なくされることがあるが、医療費負担の見直しをしては。

【町長答弁】

「次代の子ども」の中で、奨学資金援助の強化について検討し、重要施策として町政に反映できるようにする。

【質問2】

進学すると学費以外の下宿代等がかかり教育資金が家計を圧迫しているが。

【町長答弁】

地方の悩みがあるが、大きな目標のために人を育てることには意義がある。子どもたちがしっかりと勉強する環境は、整えなければいけない。奨学金だけではなく子どもたちのためにしっかりとした仕

組みづくりを考えていく。

子育て支援や定住促進対策に今後重点的に取り組んでいきたい。町単独での事業で、町外の医療機関で受診した場合も、一定の負担金以上は無料となる施策を検討中で来年度から実施したい。





8 番 宮 村 尚 哉 議員

### 消防団の維持・管理

○中型免許取得状況

#### 【質問1】

中・大型免許取得の助成金制度はないのか

#### 【町長答弁】

3つの分団が中型限定免許以上が必要な消防車輛を有している。この3つの分団における団員の免許取得状況を調査するとともに、今後、消防自動車を更新する際には所属分団員の運転免許の取得状況などを調査しながら、適宜対応して参りたい。

#### 【質問2】

状況を調査しながら適宜対応と答えたが、いつぐらいまでにやってもらえるのか。

#### 【総務課長答弁】

今年度中には中型限定免許以上が必要な3つの分団については、所属団員の免許取得状況や実際に運転している方々の状況を調査したい。

○装備の充実

#### 【質問1】

災害時の現場出動の際に、カーナビ、タブレットなどの活用は。

#### 【町長答弁】

出動時には町の緊急告知放送や、安全安心メール（ほっとスルメール）などの情報をもとにしている。隣接町に出動する場合は、目的地の特定に時間を要する場合もあり、カーナビ、タブレットは有効なツールであると認識している。今後、目的地特定のための機能とあわせ、消防本部との情報発信の可能性についても調査、協議を進めて参りたい。

#### 【質問2】

有効ツールと認識しているのであればすぐ対応できると思うが。

#### 【町長答弁】

指令が本部から出された時に、情報がタブレットに直接来るかどうかの問題だと思っっている。情報の連携がとれるかどうか、担当課から消防本部へ確認させる。

### 冬期除雪について

#### 【質問1】

冬期間の道路除雪については、他町村に比べて迅速に対応できていると思うが、歩道の除雪の対応を伺う。

#### 【町長答弁】

現状は小型除雪機12台で対応している。町所有の除雪機は歩道や地域内道路の除雪も行っているが、県から貸与された除雪機は国道の歩道を主に除雪する。町ではサンモール周辺や通学路等を中心に対応しているが、間に合っていない状況である。地域内や狭い歩道の除雪には、自治会など住民の協力が欠かせない。町では「協働のまちづくり活動支援事業」で除雪機購入費を補助する制度もある。自治会などで活用していただきたい。

#### 【質問2】

除雪機を各自治会で購入できる制度について伺う。

#### 【政策推進課長答弁】

自治会と町内会を対象として、集落内の除雪を行う場合、除雪機の購入費として50万円補助している。今年度利用した自治会等は少ない。

### 町内介護施設と入所待機者

#### 【質問1】

待機者の把握をしているか。また、町施設と民間施設との連携は。

#### 【町長答弁】

町内の入所待機者は県を通じて把握している。各施設の待機者は計260名程度だが、重複して申し込んでい

る方も含まれ、実数は60名程度と思われる。待機者を減らすため、第5期介護保険事業計画において12床増床し、

#### 【質問2】

平成27年度からの第6期介護保険事業において9床増床を計画している。そして町内の各ケアマネージャーと相互理解と共通認識を深めるため、12月1日には意見交換会を実施した。

#### 【健康増進課長答弁】

意見交換会は計8名で行われた。サービス内容や受け入れ態勢、今後の方針などの質問、答弁により事業所の方針やサービス内容について適格に把握され、共通認識がとれたことにより、より充実した介護サービスがはかれると思っっている。

# 議員活動報告

協議

議会広報  
編集委員会

議会の日程及び付託された議案、

定例議会に通告となつた一般質問の内容の精査、議会

広報の作成等が主な職責となり、定

例会前には必ず開催し、議会の円滑

な運営がなされるよう、出席委員の

取り分け慎重な協議のもと進められ

る。

○実施日 10月28日

10月28日開会の

平成26年第4回臨時会の議事日程について協議した。

○実施日 11月26日

12月10日開会の

平成26年第4回定例会の議事日程について協議した。

○実施日 12月1日

これから発行する議会だよりについて、各委員が担当した原案を元に作成した製本の校正を行い、12月24日に発行する予定とした。

本年度より、議会の活動を町民皆様に広く周知しすることを念頭に議員全員による広報作成に着手し、ケーブルテレビでご覧いただけない議員の幅広い役割、任務、活動の一端を紹介することとしている。

○実施日 12月4日

教育関係では「次代の子どもの教育環境を考える懇話会」を設置し、子どもの学力向上や教育環境の向上など5つのテーマを設定し、課題を取り上げ協議していくとしている。

消防・防災について、自主防災組織が平成25年度は西館野他2地区、今年度は北側、南側、山口自治会の3地区で結成。今後4地区で結成の見込みとなっている。新井田地区の防火水槽設置工事は27年3月20日までの工期で工事を

○実施日 12月5日

診療所及び老健施設の運営、10月から山田悦輝先生の勤務がはじまり、2名体制で診察していただいている。

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

産業振興課関係、家畜排泄物処理対策として自走式堆肥散布車を10月に納入。袖平地区有機生産組合と管理委託契約を結び、今年度は360aの畑に散布。すでに来年の予約も入っている。農業後継者対策では2名の新規就農者があり、これまでに7名に就農支援給付金を補助している。

農

業委員会関係、米価下落に対し、委員全員の総意として町長並びに議会議長に対し、対策を講じていただくよう要請があった。

事務事業調査

実施している。学童保育については、すくすく館及び上郷分館の定員が満杯の状態であり、来年度は20人程度待機児童がでる予想のため、田子小学校体育館内のミーティングルームを使用できるように小学校や教育委員会と協議している。

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

産業振興課関係、家畜排泄物処理対策として自走式堆肥散布車を10月に納入。袖平地区有機生産組合と管理委託契約を結び、今年度は360aの畑に散布。すでに来年の予約も入っている。農業後継者対策では2名の新規就農者があり、これまでに7名に就農支援給付金を補助している。

農

業委員会関係、米価下落に対し、委員全員の総意として町長並びに議会議長に対し、対策を講じていただくよう要請があった。

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

議員はそれぞれ、総務・文教常任委員会と産業・民生常任委員会の2つの常任委員会に5人ずつ所属しています。また、特別委員会に所属して活動し、町政に活かすため、研修会の参加や先進地の視察も行っております。

## 議会運営（広報）委員会

【構成委員】 宇藤大介委員長 千葉健一郎副委員長 砂子田康雄委員  
日沢一雄委員 尾形憲男委員

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

## 産業・民生常任委員会

【構成委員】 尾形憲男委員長 沢口博二副委員長 砂子田康雄委員  
蹴揚清人委員 宇藤大介委員

事務事業調査

に設置したいとのこと。

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

童保育は利用者増

に対し待機者を出さない対応を関係者と協議している。

建設課関係、世

紀越えトンネルの整備促進をはかるため、看板を4基

作成し12月末まで

○実施日 12月5日

健康増進課の社会福祉関係、介護職員初任者研修資格取得支援事業に今年度は10名の申し込みがあり、全員が16日間の研修を修了した。

住民課関係、学

産業振興課関係、家畜排泄物処理対策として自走式堆肥散布車を10月に納入。袖平地区有機生産組合と管理委託契約を結び、今年度は360aの畑に散布。すでに来年の予約も入っている。農業後継者対策では2名の新規就農者があり、これまでに7名に就農支援給付金を補助している。

農

業委員会関係、米価下落に対し、委員全員の総意として町長並びに議会議長に対し、対策を講じていただくよう要請があった。



## 姉妹都市 韓国瑞山市会

平成26年10月29日（11月2日まで）、姉妹都市である韓国瑞山市を訪問しました。

瑞山市役所訪問では、市長・副市長・局長クラスの方々から歓迎を受け、イ・ワンソプ市長様から「にんにくは田子町が日本一、瑞山市が韓国一と認識しており、とても意味深いものと思っています。これからも、良い関係が続いていくことを期待しています」と挨拶がありました。田子町

からも澤口議長が「2年前に姉妹都市締結を致しましたが、これからの交流についても、真心と愛情、友情を持って、長く交流を続けていきたい」と挨拶を述べました。

次に、瑞山市の代表的なイベントの一つである「菊祭り」に参加し、大歓迎を受けました。祭り会場は一面に菊の花を植え、菊人形の展示や菊の品評会も行われていました。にんにくとべごまつりと同じように実行委員会を組織し、市民の方が各場所に配置され、祭りを盛り上げていました。

今後も、より良い友好関係を築き、続けていかなければならないと気持ちを新たにし、帰路につきました。



## 世紀越えトータル全体会



平成26年12月3日、

田子町夏坂と鹿角市大湯を結ぶバイパス道路の建設加速化市町議会協議会の全体会が、当町中央公民館で開催され、今後の活動方針を話し合いました。

全体会には全議員（鹿角市議19人、田子町議10人）内26人出席しフォーラム開催に向けた意見交換が行われ、「八戸市など関係市町村の全議員、両県選出国會議員に協力を呼びかける事、住民を巻き込

む活動が我々の後押しになる事」などの提言が出されました。

終了後、田子町議会より建設促進をアピールする大型看板のデザインを提示。1月中に町内に4枚設置し目標に向かっていきます。

※鹿角市大湯と田子町夏坂間（秋田県側10・8km、青森県側5・9km）

青森県側は昭和63年に5・9kmの内3・6kmについては町道の改良事業を採択し、平成6年度から県代行事業に移行し17年度に完成させた。県境に設置予定のトンネルへのアクセス道の整備は、青森県側が先行して9年前に終えた。

## 台湾視察事前研修

11月6日、台湾行政視察の事前調査として、早くから海外販売実績のある財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所を訪問しました。葛西健人所長はじめ、皆さん快く引き受けてくださり、これまでの経過や今後の販路拡大等の説明をしていただきました。

りんごワーク（研）は平成2年に設立され、りんごの加工品の商品開発や、農家所得の向上、地域の活性化にも

寄与されています。輸出先として香港、台湾、上海、シンガポール、マレーシア等があり、海外輸出の問題点としては産地の情報、為替の変動、産地間の競争、輸出書類の作成や手続きの複雑等が上げられるとの事。今後は東南アジアの経済発展国に販売進出を目指しており、長期的な販売、安心心等、戦略的な計画で取り組むということでした。





## 活動報告

# たつこにんにくを海外へ

## 台湾視察研修報告

台湾における田子町農産物や加工品の輸出の可能性を探るため、11月15日から18日の3泊4日の日程で台湾台北市を訪問しました。台湾へは1日がかりの移動となるため限られた視察時間ではありましたが、「シテイスーパー復興店」「行政院農業委員会」「微風スーパー（微風広場）」「商田実業」のスーパーや輸入商社などを行政視察しました。視察した4カ所について2人の議員が2カ所ずつ報告します。

### 訪問先1 「シテイスーパー 復興店」

日系百貨店「太平洋そごう」の中にある高級スーパーです。野菜・くだもの等、日本各地から輸入しており、高い値段でもよく売れているとのことでした。日本産の品質の良さが評価されているようです。



板柳町産のりんごジュース（写真中）

青森県産のりんご3個で約1200円

### 訪問先2 「行政院 農業委員会」

日本の農林水産省にあたる役所です。山崎参議院議員も同席してください、台湾の現状を説明してもらいました。にんにくに関しては、生は生産量も多く、単価面でも難しいようです。ただ、加工品に関しては商品が少なく、黒にんにく等は、かなり期待できそうです。後はやるか否かです。



今回の視察は、山崎力参議院議員の全面協力により実現したものです。山崎議員の父上の代から続く台湾との深い交流により、容易には訪問できないような所を視察することができました。

訪問先1・2報告

沢口博二

### 訪問先3 「微風スーパー（微風広場）」



微風広場は台湾一のブランドショップ街を有する高級志向のショッピングセンターの中にあるスーパーです。台湾初の輸入品を主体としたスーパーであり、約4600品取り扱っているとのことでした。そのうち、日本からは約50%の割合で輸入、販売しており、店内には様々な日本産農産物が販売されていました。

また、こちらのスーパーでもシティスーパー復興店同様、高値で販売されているにも関わらず、よく売れている様でした。

販売戦略としては、販売する為のPRについてはターゲットを絞り込んだうえで、カタログ等を作成する工夫を凝らしている。周りの状況をよく把握し、じっくり取り組んでみてはと意見をいただきました。



田子町のにんにく加工品を説明



台湾産のにんにく。1パック約280円



### 訪問先4 「商田実業」

商田実業は、日本の農産物を輸入し台湾国内の日系百貨店、日本料理店、ホテル等に提供している商社であります。社内倉庫には青森県内の農産物のリングのほか、長芋のダンボールもたくさん積んであり、かなりの青森の食材が輸入されていると実感しました。

事務所には東国原宮崎県知事（当時）の法被も額入りで飾られており、商田実業の実績などを感じられました。研修会のなかで、我が田子町のにんにくの輸出の可能性について聞いたところ、生食は難しいと思うが、加工品については可能性はあるなど、様々な意見をいただきました。



にんにく加工品を批評する林社長



そこで、我々視察団はにんにく加工品（黒にんにく、せんべいなど）を紹介したところ、大変興味を持っていただき、手応えを感じました。つなげたいと思います。



東国原宮崎県知事（当時）の法被



日本から輸入された長芋

今後は、これまでに視察・研修をしてきた事例をふまえ、田子産の農産物生産の取り組み、振興につとめたいと思います。

訪問先3・4報告

宮村尚哉



# 議会だよりが発行されるまで



第82号打合せの様子

議会だよりは議会広報編集委員会委員が主となり作成しています。活字は後世まで形を残します。我々議員が、任期4年の中で何を思い、何を町政に訴え、いかに町民皆様と同じ目線で、町民皆様の暮らしや、今後の町のあり方を模索したか。その足跡は残っても良いのではないかと考える次第です。町を思う気持ち、皆様の幸せと健康を願って止まない我々議会一同の思いをくみ取っていただけたら幸いです。

## 議会だより作成過程

### ①企画会議（会議1回目）

主に定例会の会期中に開催します。掲載内容を相談し、原稿作成を担当するページを各委員に割り振り、発行までのスケジュールを決めます。

### ②原稿作成

定例会終了後、議案や定例会の議事録といった資料をもとに、一般質問の内容の要約や、委員会活動、研修会報告の文章を考えます。今号から、一般質問のページは質問者が担当しています。

### ③校正（会議2回目）

全ての原稿をまとめ、本の形になったところで委員会を開催します。自分の担当したページの内容に誤りがないか確認した後、全体の内容をチェックします。

### ④印刷・配布

内容の確認、修正が完了したら、印刷会社に原稿を渡し印刷・製本してもらいます。約1週間で議会だよりが納品され、各地域の行政連絡員を通して全戸配布されます。

## 編集後記

前号に続き、議会による手作りの広報が発刊されました。原案作成から校了、打ち合せ等、委員一同全力で取り組みました。町民皆様に少しでも議会の活動や日頃の言動、町に対する思いを活字にてお伝えしながら、皆が健康で安心して暮らせる町づくりのため、今後とも町政、議会が一体となり、進んで参りたいと考えています。次号発刊にあたっては、町民皆様の要望、ご意見等も掲載し、それらを参考としながら、町民皆様による町民皆様の理想とする田子町の創造に向けて、広報委員一同、一致団結して、町政運営に提言、進言を重ねて参ります。

町民皆様におかれましては、くれぐれもお体には十分にご自愛され、健やかなる日々をお過ごしください。

（宇藤大介）

## 議会を傍聴してみませんか

3月定例会は3月4日（水）～3月10日（火）の予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

発行・編集責任者

議長 澤口 勝

議会広報編集委員会

委員長

宇藤 大介

副委員長

千葉 健一郎

委員

砂子田 康雄

日沢 一雄

尾形 憲男

執筆協力

沢口 博二

宮村 尚哉